資料４－３

北海道循環型社会形成推進基本計画の現状と課題（第２次計画の策定に向けて）

1　計画の概要

循環推進条例第７条第１項の規定に基づき、循環型社会の形成に向けた施策を総合的・計画的に推進するための計画

H22（計画策定時）

【現状と課題】
○北海道における物質フローの状況
物質フロー指標［H19］循環利用率 13.5%、最終処分量 150 万トン
○循環推進条例に定められた施策の基本事項に関する現状と課題
・廃棄物等の発生量：道は微増、全国では減少
・最終処分量：道、全国ともに減少
・循環利用量：本道は微増、全国では減少
【施策の基本的な方針と道が講ずべき施策】
３Ｒの推進、廃棄物等の適正処理の推進
バイオマス利活用の推進、循環型社会ビジネスの振興

H26（中間見直し）

○北海道における物質フローの状況
物質フロー指標［H24］循環利用率 14.5%、最終処分量 112 万トン
■改訂のポイント
1　北海道らしい計画（バイオマスの利活用を重点的に記載）
2　第三次循環型社会形成推進基本計画の反映
・地域循環圏の高度化
・３つの社会（循環型・低炭素・自然共生）の統合的な取組　等
3　廃棄物処理法「基本方針」「施設整備計画」の反映
・災害廃棄物対策　等
4　指標のデータ更新
・現状年度（H19→H24）・目標（H26→H31）

2　これまでの経過

計画で定める指標（主なもの）

計画における指標	H23 年度	H28 年度	H31 年度目標値
一廃１人１日排出量	1,006g/人･日	970g/人･日	940g/人･日以下
一廃リサイクル率	23.8%	24.3%	30%以上
産廃排出量	3,915 万 t	3,730 万 t	3,900 万 t 以下
産廃最終処分量	81 万 t	71 万 t	57 万 t 以下
ﾊﾞｲｵﾏｽ活用推進計画等策定市町村	44 市町村（H26）	49 市町村	50 市町村
リサイクル認定製品数	136 製品（H25）	165 製品	220 製品以上

道が実施した施策

1　３Ｒの推進
施設整備に対する事業者への財政支援、　３Ｒｷｬﾝﾍﾟｰﾝの実施　等

2　廃棄物の適正処理の推進
排出者及び処理業者の監視指導　等

3　バイオマスの利活用の推進
普及啓発　等

4　循環型社会ビジネスの振興
排出抑制、リサイクルの技術研究等への補助　等

3　第２次計画策定の背景

・国が第四次循環型社会形成推進基本計画を策定
（ex.ライフサイクル全体での徹底的な資源循環・適正処理の推進と環境再生）
・北海道廃棄物処理計画の改訂
・国が「プラスチック資源循環戦略」を策定予定　等

4　策定のポイント

・北海道らしい循環型社会の形成に向けた、関連する計画等との整合性ある施策の推進
・目標値（指標）の再設定
・プラスチック資源循環の推進　等